

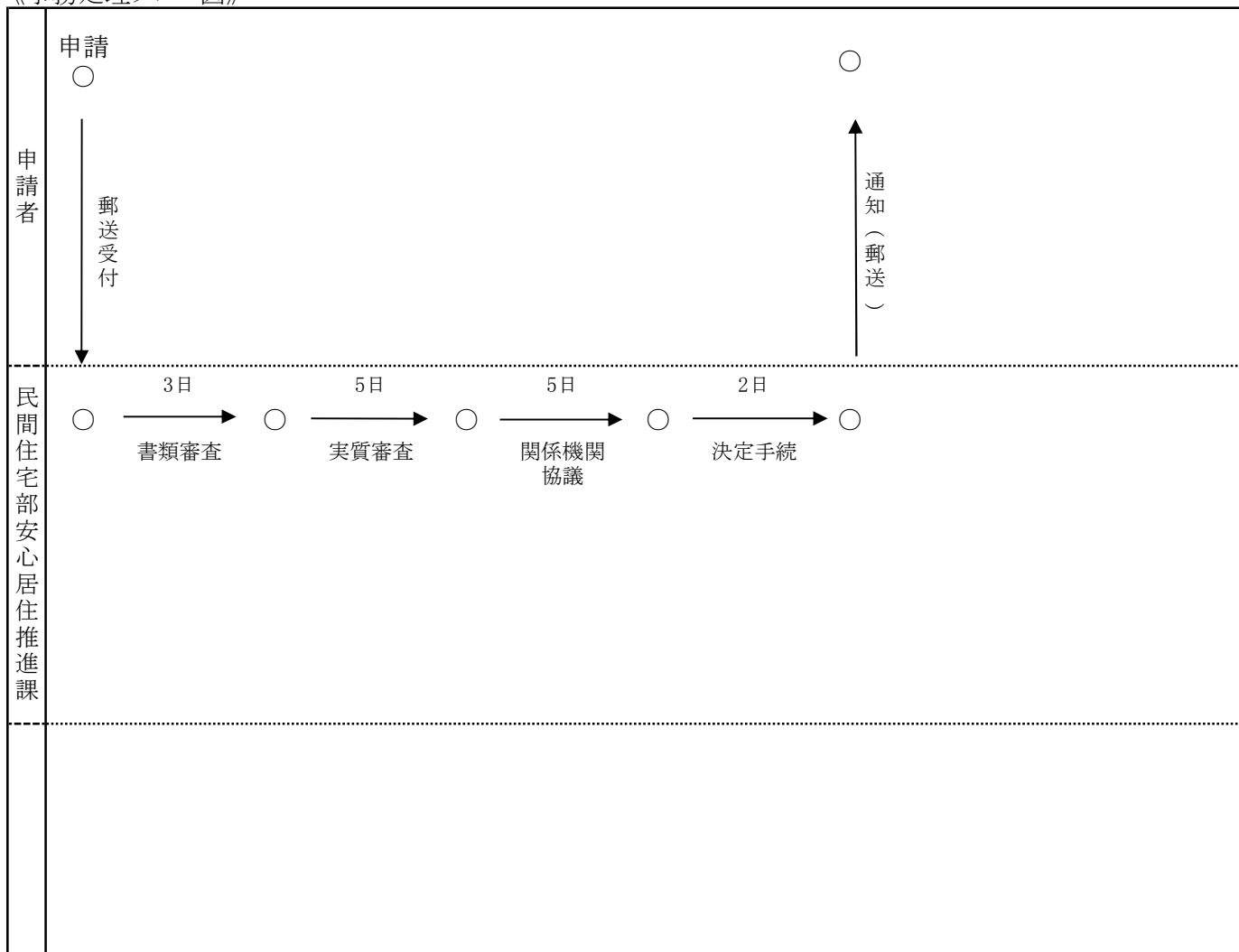
事務処理フロー図

事務名	住宅確保要配慮者居住支援法人の事業計画及び収支予算の認可
根拠法令	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第45条第1項

作成部署 住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課住宅セーフティネット担当 電話30-343

標準処理期間計	15日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	書類審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。必要に応じて補正を求めます。
2	実質審査	申請書等を踏まえ、法第45条第1項の要件に適合しているかどうかについて、実質審査を行います。必要に応じてさらに補正を求めます。
3	関係機関協議	審査基準を満たしているかについて、関係機関と協議をします。
4	決定手続	許可の諾否について、決定します。
5	通知	郵送により通知します。